

有効期間満了日 令和13年3月31日

熊運免第73号

令和7年2月28日

熊本県道路交通規則の一部改正について（通達）

道路交通法の一部を改正する法律（令和4年法律第32号）の一部が施行等されることに伴い、熊本県道路交通規則（昭和47年熊本県公安委員会規則第1号）について、下記のとおり改正したので、事務処理上誤りのないようにされたい。

記

1 改正の内容

- (1) 申請等の場所、期日及び受付時間を告示で定めることとされている事務の追加
 - ア 免許に係る申請等の追加（第24条関係）
 - イ 運転経歴証明に係る申請等の追加（第24条の2関係）
- (2) 道路交通法施行規則に定める都道府県公安委員会規則への委任事項の整理
 - ア 申請書に写真の添付が不要な場合の規定の整理（第24条関係）
 - イ 運転経歴証明書に係る様式の新設等（第24条の2項関係）
- (3) その他の改正
 - ア 電磁的方法による記録等に係る規定の整理（第24条の3関係）
 - イ 暗証番号の申告を必要とする事務の追加（第24条の4関係）
 - ウ 免許の条件の解除等の申請手続の規定の整理（第25条関係）
- (4) 様式の改正
新たに追加された事務に係る様式の新設、運用に合わせた様式の改正、その他様式中の用語の整理等
- (5) 所要の改正
条項ずれ、用語の整理等の改正

2 施行日

令和7年3月24日

3 添付資料

- (1) 改正文（別添1-1、1-2及び1-3）
- (2) 新旧対照表（別添2-1、2-2及び2-3）

※ 添付資料（略）